

全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース3月号 (No.220)

2022年3月31日

162-0837 東京都新宿区納戸町26-3 保育プラザ3F Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 gsp10404@nifty.com

経営懇役員リレーエッセイ

京都市の行財政改革

これはひどい このやり方はない

京都市は3月3日夜、全保育園・こども園に2022年度の補助金の概算を、メールで送ってきました。その数字は信じられない数字で、これまでの説明の内容とは、かけ離れているものでした。市内の215カ園が減額され、増額するのはわずか50カ園でした。

各区の園長会では「現行水準は維持できます」と京都市から説明されていました。10年前にも大きな補助金カットがありました。そのときは検討委員会で時間をかけ意見交換をしたり、減額に関しては激変緩和措置があり、1年目5分の1、2年目5分の2、5年目に全額削減という減らし方でした。今回は2022年度まで1カ月を切っているこの時期に大きな補助金カットが示されました。

京都経営懇のなかでも「うちは3600万円減」「うちは60名定員やのに1700万円減」「うちは1500万円減」、一乗寺保育園は1960万円の減額です。1月17日の保育園連盟主催の京都市の説明会には、園長と一緒に私もZOOMで出席しました。その説明は具体性に欠けていましたが、最後には「大きな影響はない」とのことでした。その説明を聞いていたのと数字の提示がこんな時期なので、「大きな削減はないだろう、人件費積立金の一部で対応できる」と考えていました。ところが、削減額は1960万円で、人件費積立金は1年でほとんどなくなってしまう額でした。

これを許してなるものかという思いで、緊急学習会『ここが問題保育・こどもにかかわる京都市予算』

北田喜美代（京都・きらら福祉会）が3月6日（日）にオンラインで開催されました。主な内容は、●市議員より京都市の財政状況の説明、●大きな影響のある園長より保育現場がどうなるか予想されることの話、●プール制の歴史とあるべき制度を考える、です。急な呼びかけにもかかわらず80人余りが参加しました。労働組合員、園長、保護者、社会福祉法人の理事長・理事らです。

京都市財政が逼迫しているのは確かですが、2021年度は税収入が200億円増えたということなのに「こんなやりかた許せない」「全国的には保育士の給料を上げる必要があるという時代なのに時代に逆行している」「3月3日に示して4月実施なんてこんなひどいことはない」という声があがっています。

昨年12月に一乗寺保育園園長の荒堀さんが亡くなりました。荒堀園長は、保育士の確保にとっても苦勞していました。そんなこともあるのでしょうか、情報番組の取材に対して、保育園の人件費補助削減や保育料値上げに反対の意思を示していました。園長は子どものため保護者のため職員のため地域のため一生懸命働いています。職員もコロナ禍でエッセンシャルワーカーとして頑張っています。そんな職員にこの仕打ちはひどすぎます。保育園を運営する社会福祉法人の理事長らが意見書を提出し、3月15日には記者会見も行いました。

新年度は目の前です。予算をどうたてたらいいのかと悩みながら具体的な対応を法人で考えながら、京都の保育を守る運動を引き続き続けていきます。

(3月17日記)

戦争はやめて

ロシアによるウクライナ軍事侵攻への抗議のとりくみ

2022年2月末に、ロシア政府はウクライナへの軍事侵攻に踏み切りました。連日のように、その様子が報道されています。こうした状況に対し、経営懇では緊急声明を出し、ロシア大使館等に送付しました。声明は次の通りです。

緊急声明

ロシアによるウクライナ軍事侵攻に強く抗議し、即時撤退を求める

2月24日の武力による侵攻に始まったウクライナへのロシアの侵略は、国際社会の平和と安全を著しく損なう、断じて容認することが出来ない暴挙である。ウクライナの主権および領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法と国連憲章の重大な違反である。直ちに撤退し、侵攻前の状態に戻すことを強く要求する。さらにロシアは核兵器大国であることを脅しに使っている。核兵器禁止条約に込められた世界の願いに反する行為で、強く抗議する。

想像してみよう。今まで存在していた日常が一瞬にして崩れ、心も身体も人と人を繋ぐ絆の断ち切られてしまうさまを。ウクライナの人々の恐怖と苦悩、不安や悲しみ、怒りを。

最も犠牲となるのは一般の市民たち。とりわけ幼い子どもたち、女性、高齢者の人々ある。戦火を逃れようと多くの人々が隣国などへと避難をしている。その数はなんと150万人を超えている。

ウクライナ侵略に反対する声は世界に広がっている。ロシア国内でも弾圧に屈せず戦争反対の行動が起きている。「平和のうちに生存する権利」を宣言した日本国憲法を持つ日本こそ、世界の広範な人々と連帯して国際世論を高め、止める力を発揮すべきである。

私たち全国民間保育園経営研究懇話会（全国経営懇）は、社会福祉法人やNPO法人などが運営する民間保育園の経営・運営に責任をもつ園長・理事などの全国的なネットワーク組織である。憲法や児童福祉法、子どもの権利条約の理念を実現する立場から、戦争反対の声と行動を広げていくことを訴える。

2022年3月7日

全国民間保育園経営研究懇話会

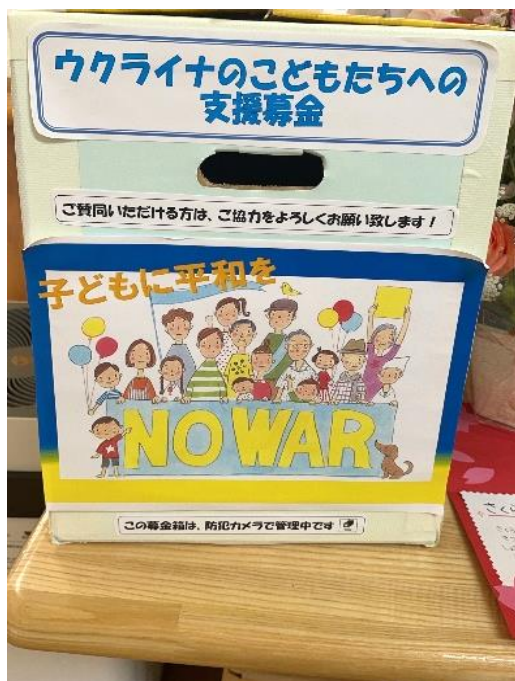
ウクライナ軍事侵攻に対する抗議の声が、関係団体・会員園等からもあがっています（経営懇が加盟する全国保育団体連絡会をはじめ、社会福祉経営全国会議、あいち保育共同連合会、東京・多摩福祉会など。同封資料参照）。

支援募金のとりくみ～埼玉・神奈川

埼玉県のおかね保育園では、園と保護者が共同で、支援募金を呼びかけました。人道的な支援につながることを第一に募金先を検討し、園でまとめて送金することで各自の振り込み手数料を募金にまわせるメリットもあるとして、協力を呼びかけています。また、各自で募金をするならこんな募金先がある、ということも紹介しています。

神奈川県あおぞら谷津保育園では、子どもたちもテレビや保護者が話すのを聞いて関心を持っている姿があり、大人としてできることとして、ウクライナの子どもたちへの支援募金のとりく

みを始めました。集めた募金は、ユニセフの「ウクライナ緊急募金」に届けるとしています。



* ウクライナの子どもたちへの支援募金 *
園の玄関に設置しました！



* 外から見える場所でもアピール *

全保連からいただいたイラストの垂れ幕を作り、門の外に飾って平和をアピールしています！

企画紹介～子どもと平和を考える集い

4月23日（土）に、保育プラザを支える会企画として、「子どもと平和を考える集い」が開催されます（Zoom）。今、平和のためにできることの一つとして、ぜひご参加ください。

企画の詳細・申込用紙を同封しています。

保育をめぐる動き

●こども家庭庁設置法案 国会に提出

国は、こども家庭庁設置法案及び関係法律整備法案を閣議決定し、2月25日に国会に提出しました。審議は4月以降になる模様です。担当部局は「こども家庭庁設置法案等準備室」で、内閣官房に置かれています。

設置法案の概要資料によれば、

- ・こども家庭庁は、こども及びこどものある家庭の福祉の増進及び保健の向上、こどもの健全な成長、家庭における子育てに対する支援、こどもの権利利益の擁護に関する事務を行う
- ・当該任務に関連する特定の内閣の重要政策に関する内閣の事務を助けることを任務とする
- ・内閣府の外局として設置する
- ・その所掌事務及び組織に関する事項を定めると、法案の趣旨が説明されています。現時点で、財源が確保されていないことや、保育および養護が厚労省から移管されることによる影響の有無など気になります。今後の国会審議で、どのような課題や問題点等があるのか、注視していく必要があります。

「よりよい保育を実行委員会」が、こども家庭庁設置法案等準備室の担当者に確認したところ、4月以降に審議を始め、今国会で成立の見込みとのこと。しかし、こども家庭庁設置は、例えば児童福祉法を移管するなど重大な改編であり、拙速に進めていいのかという点は疑問です。引き続き、国会の動きに注目しましょう。

※月刊『保育情報』4月号に、こども家庭庁設置法案等に関する資料や、幼保小の架け橋プログラムに関する大宮勇雄さん（元福島大学）の論文が掲載されます。参考にしてください。

●保育の安全対策を

「保育の重大事故をなくすネットワーク」（石川会長も参加）は、政府への要請書を3月4日に提出し、記者会見も行いました。今国会で、こども家庭庁について審議されることも見通しつつ、保育に関わる安全対策について要請しました。

主な要請内容は下記の通りです。

無償化及び

保育にかかわる安全対策についての要請書

保育の重大事故をなくすネットワーク

1. 幼児教育・保育の無償化し行後2年の検討における認可外保育施設等の取り扱いについて

- (1) 指導監督基準を満たさない認可外保育施設等を対象から外してください
- (2) 認可外保育施設の立入指導を徹底するとともに、認可化移行の促進を強めてください
- (3) 無償化施行後2年の検討における施行状況調査及び検討過程の情報について公開してください
- (4) 無償化対象でも公的無過失保険に加入できない施設等があることから、事故対応の公平性が確保されるようにしてください

2. 児童福祉法にもとづく児童福祉施設及び家庭的保育事業等への実地監査の取扱いについて

- (1) 児童福祉法施行令から実地監査要件を削除しないでください
- (2) 地方公共団体において実地監査が確実に実施できる体制整備を行ってください

3. 子どもの死因を検証するチャイルド・デス・レビュー（日本版CDR）の検討について

全ての死亡事故を検証し、再発防止につなげるための実効的なチャイルド・デス・レビュー制度を早期に整備してください

4. 教育・保育施設等における重大事故・問題事象の防止について

重大事故・問題事象と職員体制の関係を検証し、必要な改善をしてください

特に、監査の問題については、実地検査の緩和が提案され、4月実施は先延ばしになったものの、国は夏ごろには実施したいとしています。監査の緩和は子どもの安全対策に直結する問題であり、見過ごさず声をあげることが求められています。

各地の動き・活動

●各地で学習会！

コロナ禍により、集まる機会は激減していますが、その中でもあきらめず各地で学習会が開催されています。学習会の様子をご紹介します。

群馬保育問題連絡会 園長・経営者部会

2月19日に、リモートでの講演会を開催しました。「子育て先進国と日本の現状」をテーマに、地元の群馬県立女子大学教授・佐々木尚毅さんを講師に招きました。対面を予定していましたが、コロナ感染者増加の為リモート講演会となりました。参加者は、14園（31か所）から134名でした。

国の政策の問題や構造など、日々感じていることの背景がよく分かる講演でした。保育の仕事でも非正規雇用がこの10年間で多くなっています。世界の動きを紹介して頂く中で、日本という国のことを改めて学び、「目からウロコ」のお話でした。日本の子育て環境においても、個人が尊重されるように、私たちの運動も、親と共に考えるようになることの重要性を感じました。

あいち保育共同連合会

2月21日に、村山祐一さん（保育研究所）を講師に招き、『そうだったのか！－保育の公定価格のここに問題あり！その改善方策は？－』をテーマにZoom学習会を開催しました。愛知県下すべての保育園・認定こども園（704通）と、東海北陸経営懇加盟園にチラシを郵送し、当日は、86名の参加となりました（経営懇関係71名、愛知県下の会員外15名）。

主な内容は・・・

○保育園と幼稚園では、保育時間が違うのに公定価格が大きく違い、子どもの保育をゆがめている。唯一同じなのは、教諭公定価格配置基準と保育士公定価格配置基準の基本分単価だが、幼稚園は、副園長分・主幹教諭分・チーム保育

加配加算・講師配置加算が付く一方、保育所は、基本分単価のみしか出されていない。

○今後の改善点として保育士の配置人数のカウントを、切り捨て方式から繰り上げ方式に変えるべき。厳しい配置基準のなかで働いている保育士たちは、「～しながら」の仕事をせざるを得ない。「ノートを書きながら呼吸チェック」「片付けながら遊びの見守り」「配膳しながら着替えの援助」「片付けや着替えを見ながらプールの監視」。「～しながら」では、子どもの命が守られない事態を招く場合がある。

○今回の学習会は、会員園以外からも「とても分かりやすく、今後何とか改善していきたい」という意見が多く聞かれた。こうした学習を経て、保育士の公定価格や配置基準の見直しの声を出していこう。愛知では、山を動かす大運動をと動き出してきたが、そこから一步進んで『子どもたちにもう一人保育士を』の運動を立ち上げていくこととした。

参加者の感想より・・・

●ながら保育に対しては、それが当たり前のように考えていましたが違うこと。そして、どうしたら職員の負担を減らすことができるかな？限られた人材を生かせるかな？と思案していましたが何か違う。そもそもがありえない体制なんだと今さらながら感じました。国に向けては、子ども達に格差があってはならない。園独自で努力してよりよい保育をめざすのにも限界があるので、「働き方改革」とかいうのならば、未来を担う子ども達の大切な根っこ部分を保障できる状態にしてほしい。(会員外)

●村山先生のお話のような配置基準になったら、どれだけ職員の心に余裕が生まれるかと思うと、夢ではなく現実にしたいと思った。世論を広げるための運動と合わせて、自治体への働き掛けも必須。

(愛知県・会員園)

神奈川経営研では、3月4日に、**労務管理基礎講座「育児介護休業法改正（就業規則対応）」**

「パワハラ防止措置の義務化」について、緊急セミナーを開催しました。講師は、社会保険労務士の本多理一さんをお願いしました。

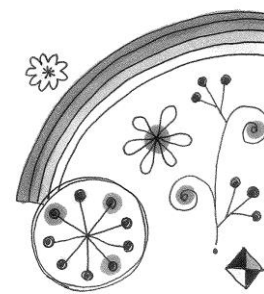
世話人会で開催を決定し、会員園に加えこれまで関係のあった県下の施設に案内をお送りしました。開催決定から当日までの期間が短く準備期間をどう見込むのか工夫が必要だと感じました。内容としては、4月から対応を迫られている就業規則等の変更や労使協定の内容などで、参加して良かったとの感想が寄せられています。

主な内容は下記の通りです。

○「令和4年4月と10月の育児介護休業法改正（就業規則対応）」

○「中小企業を含む全面施行、令和4年4月のパワハラ防止措置の義務化（周知・規則対応）」

- ・上記2点を、各40分～50分ずつ。
- ・主に、就業規則改訂と労使協定や周知文書・社内文書の整備について学習。



公定価格学習のテキストに、『保育情報』2月号村山論文「保育の公定価

※経営懇会員園限定で割引販売中（2割引/部数に限り有り）。事務局までお問い合わせ下さい。

〒210-8501 神奈川県横浜市中区新港1-1-1 経営研

▲全国各地から その3▲

山を動かす 処遇改善をめざす 取り組み

あいち保育共同連合会（あい共連）

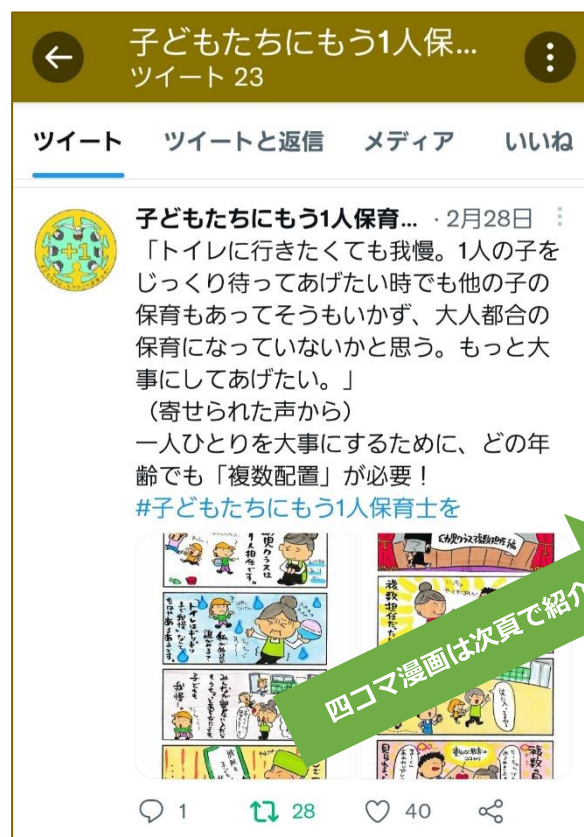
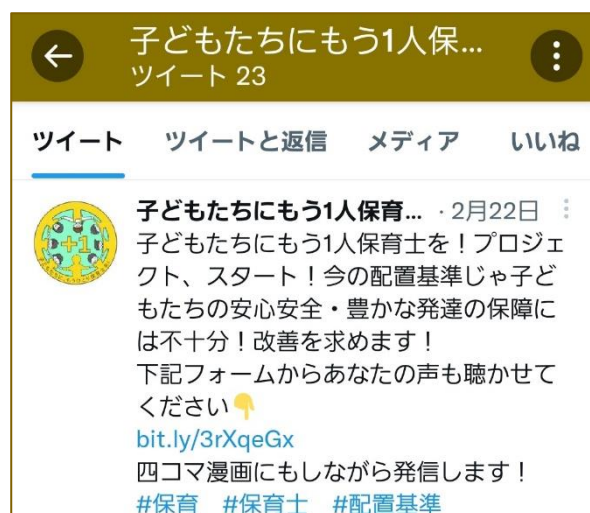
政策委員会

今年度、あい共連政策委員会は、コロナ禍を経て、根本的な制度改革を本気で行うために、政策委員会で4つのワーキングチーム（①新自由主義の下での保育制度改革の流れ②地域の子育て支援要求から求められる保育の役割③公定価格の問題点④自分たちの保育実践から制度の課題を明らかにする）を作り、課題の整理を行ないました。

これらの研究経過を経営部会と共有することにより、行政に提言するために、愛知保育団体連絡協議会（愛保協）で、「根本的な制度改革」をめざす実行委員会「山を動かす実行委員会」がスタートしました。

実行委員会には、市職労、自治労連愛知県本部、福保労、あい共連、あい共連給食部会、共保連、あい共連父母部会、公立父母の会、あいち保育研究所、愛保協等が結集。「大運動を起こして、前進した実感を職員たちに渡したい」と、実行委員会の名前を「子どもたちにもう1人保育士を！実行委員会」に改名しました。そして、「子どもたちにもう1人保育士を！アンケート」（保育者向け3月末まで・保護者向け4～5月）を実施することとしました。

今後、調査の結果を受け、記者会見や、シンポジウムを開催する予定です。また、市民に向けて、アピールパレードや署名等も検討しています。今は、アンケートで集まった声や現場の願い実態と願いを描いた4コマ漫画を、Twitterで発信中。ハッシュタグ「#子どもたちにもう1人保育士を」で検索してみてください。配置基準の改善を、世論にしていきたいと強く願っています。



崖っぷち保育～これが現実～ その④



保育・学童保育制度の抜本的改善を求める請願署名の活動 保育署名 114 万、紹介議員 81 人

3 月末現在、署名は約 114 万筆え、紹介議員は約 81 名になっています。

2 月 24 日には、全保連が事務局をつとめる「よりよい保育を！実行委員会」が、オンラインで「2.24 保育緊急アピール集会」を開催しました（全国 350 ヲ所からアクセス）。集会では、現場の保育士や民間保育園の園長、保護者がそれぞれの立場から、臨時特例事業として賃金が改善されることは歓迎するものの、その内容は不十分なこと、もともとの職員数が少ないうえにコロナのため日々の保育体制を組むのも大変な状況、などの実態を報告しました。

昨年秋から、国会請願署名や議員要請にとりくむなかで、国会でも保育士の処遇改善問題が取り上げられ、3%程度の賃金改善が実現しています。実行委員会は、私たちの働きかけが、こうした変化を促していることに確信を持ち、引き続き、署名や議員要請に取り組もうとよびかけました。

※署名簿がお手元にある方は、よりよい保育を実行委員会事務局（全保連）までお送り下さい。

お知らせ

●2022 年度総会

2022 年度総会を下記の日程で行いますので
ご予約ください。

2022 年 6 月 27 日 (月)

Zoom にて開催 (配信拠点：東京)

※詳細は、あらためてお知らせします。

●原稿募集「コロナ禍での 保育からみえてきたこと」

経営懇ニュースや、機関誌経営懇に掲載
する原稿を募集します。

テーマは、「コロナ禍での保育からみえて
きたこと」。コロナ禍での 2 年を振り返り、
保育で感じていること、園運営・経営
の立場や、保育運動の観点から見えたきた
課題等、まとめてみませんか？字数は、
3,000~4,000 字程度です。

※締切等、詳細は事務局までご連絡ください。

電話：03-6265-3174

同封資料

①ロシアのウクライナ軍事侵攻への抗議
声明や支援募金の活動資料

②平和のプラカード
全保連で紹介している、近藤理恵さんのイ
ラストです。ご自由にお使い下さい。

③子どもと平和を考える集いご案内
4 月 23 日 (土)、Zoom での企画です。

④2022 年度保育プラザ研修ご案内
プラザ研修はすべて WEB 講座です。

コロナ禍の今...

私のひそかな楽しみ 食の巻

♪高価なスイーツ

自分にごほうび、スイーツ。ごほうび
なので、ちょっと高価なスイーツで
す。これに限る！

(愛知・50 代・園長)

♪ダイエット...

……と書いていてもチョコレート

(園長・40 代)

♪好きなもの

好きなものを食べることにそれが
一番大事だと思います！

(大阪・50 代・園長)

♪コーヒー

豆を挽いて美味しいコーヒーを飲む

(広島・50 代・副園長)

【経営懇・活動日誌】3月

○3月7日(月) ロシア政府によるウクライナへの
軍事侵攻に対する緊急声明をだす。

○3月9日(水) 組織検討プロジェクトチーム会
合。コロナ禍で中断していたが再開する。

○3月12日(土) 54 回合研(高知)のオンラ
イン分科会開催に向けたうちあわせ会議(森山事
務局長参加)。民間保育園の経営と運営を担当。

○3月14日(月) 役員会。ミニ学習会「岸田首
相の新しい資本主義とは」講師：山崎光弘さん

○3月17日(木) こども家庭庁設置法案等につ
いて、こども家庭庁設置準備室担当者からレクを
受ける(よりよい保育を実行委員会)

○3月末 経営懇ニュース3月号発行